

問い合わせ先

海上保安庁第四管区海上保安本部

総務部総務課長 白倉 次成（内線 2110）

TEL052-661-1611

平成25年12月4日



1月18日は何の日？ 皆様ご存知ですか？

～毎年1月18日は「118番の日」です～

海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」は、平成12年5月から運用が開始されておりますが、海上保安庁では「118番」の重要性をより多くの人々に理解していただくため、平成22年12月に毎年1月18日を「118番の日」に制定しています。

第四管区海上保安本部では、「118番の日」に合わせ、名古屋港水族館前広場にて118番の周知イベントを開催します。

1 118番の概要

緊急時に海上保安庁へ直接通報するための電話番号「118番」は、平成12年の運用開始から地域の皆様が海で異変に遭遇した場合の通報手段として利用されています。

次のような場合は「118番」に通報してください。

通報にあたっては、「いつ」、「どこで」、「なにがあった」などを簡潔に落ち着いて話すようにお願いします。

- ① 海難・人身事故に遭遇した、または目撃した
- ② 油の排出等を発見した
- ③ 不審な船を発見した
- ④ 海上で事件に巻き込まれた、または目撃した など

海の「もしも」は**118番**

118番への通報は、加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話などから利用できます。

また、GPS機能付携帯電話からの通報は、自動で位置情報が送信されるため、通報者が自身の位置を把握できない時等に効果を発揮します。

2 118番通報に関するお願い

「118番」は緊急通報用電話番号です。いたずら電話などは本来の緊急電話がかかった際の障害となりますので、絶対におやめいただくようお願いいたします。

参考

【通報件数】

平成24年の管内の「118番」の通報総数は、40,454件（平成23年34,842件）で、一日当り、平均110件（平成23年95件）でした。

前記のうち、「有効な通報」（注1）は484件、「いたずら電話等」（注2）は39,924件でした。

- ※（注1）：「有効な通報」とは、船舶海難、人身事故及び事件等に関する通報を言います。
- ※（注2）：「いたずら電話等」とは、いたずら電話のほか間違い電話無言電話、着信即断電話の総称を言います。

3 118番の周知イベント

平成26年1月18日（土）1000～1500、名古屋港水族館からくり広場にて、118番の周知活動を行うほか、地域の皆様に、海上保安庁業務を深く理解していただくため、救難訓練の展示等、イベントを開催します。詳細については、後日発表します。